

あらゆる差別の早期撤廃と人権尊重のまちづくりをめざす

区 民 宣 言

私たちは皆、平和なまちで、社会で、しあわせに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。

すべての人が、人間として尊ばれ、基本的人権が侵されることのない明るく住みよい社会の実現は、日本国憲法の本質であり、世界人権宣言の理念です。

いまや私たちは、国際的な人権尊重の潮流のなかで、新たに関西国際空港開港に伴って、急速な国際化時代を迎えようとしています。21世紀にむけた共同の社会づくりを進めるためには、世界的に人権の確立と法的整備が求められています。

しかしながら私たちのまわりでは、依然として部落差別をはじめ、障害者差別、女性差別、民族差別、難病など、さまざまな人権侵害が後を絶ちません。

人権尊重のまちづくりは、区民一人ひとりの自覚はもとより、家庭や職場、さらには地域社会において、あらゆる差別を「しない、させない、許さない」 不断の努力によって実現するものであり、このことが私たちみんなに求められています。

ここに部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と人権尊重のまちづくりをめざし、全力をあげて推進することを宣言します。

1994年9月9日

大阪市浪速区人権啓発推進協議会
大阪市 西 区人権啓発推進協議会
大阪市 港 区人権啓発推進協議会
大阪市大正区人権啓発推進協議会



【4区の花】 ひだりから 浪速区：なでしこ 西区：さくら・バラ・パンジー・コスモス 港区：ひまわり・さくら 大正区：つつじ